

鳥栖市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (令和5年度末)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	4年度の 人件費率
令和5年度	74,071 人	34,203,965 千円	968,049 千円	4,386,304 千円	12.8 %	11.8 %

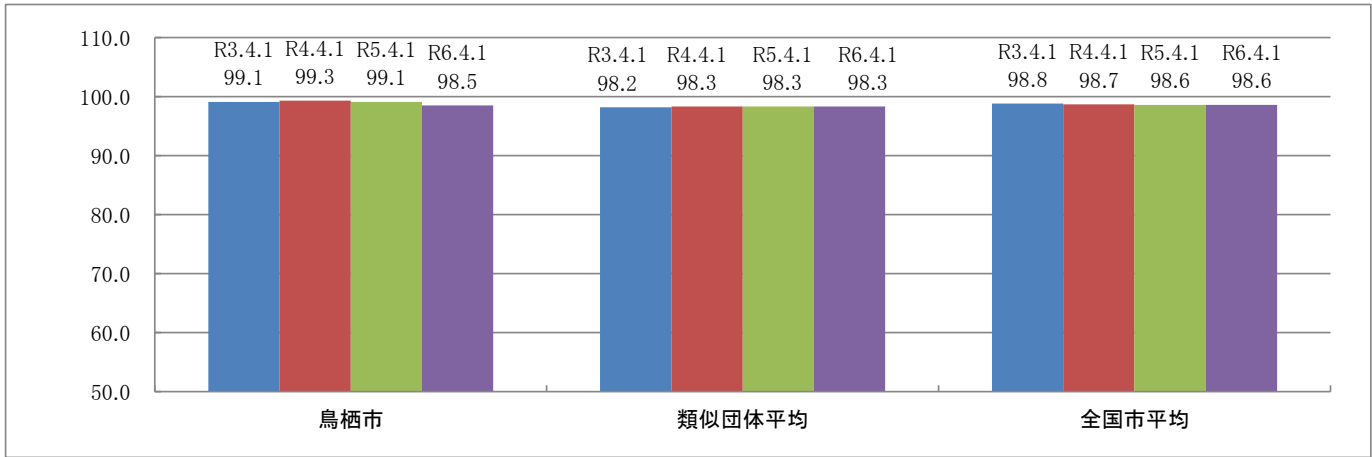
(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 (B)		
令和5年度	423人	1,559,380 千円	309,899 千円	622,773 千円	2,492,052 千円	5,891 千円	6,181 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し 実施

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、県の見直し内容を踏まえ改定。

- ・給料表を改定 … 改定額(▲9,200円～4,500円)
- ・給料表の改定により減額となる者 … 現給保障を2年間行う。
- ・55歳以上の職員の昇給を原則停止

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳥 栖 市	42.1 歳	319,674 円	395,614 円	344,993 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鳥 栖 市	55.2歳	9人	361,311円	373,767円	371,444円	—	—	—	—
うち給食	54.3歳	6人	360,717円	369,983円	367,050円	調理士	48.7歳	212,800円	1.74
うち用務員	56.8歳	2人	359,200円	385,700円	385,700円	用務員	49.1歳	244,800円	1.58
うちその他	56.8歳	1人	369,100円	372,400円	369,100円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
鳥 栖 市	—	—	—
うち給食	4,439,796円	2,866,400円	1.55
うち用務員	4,628,400円	3,297,300円	1.40
うちその他	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		鳥 栖 市	国
一般行政職	大 学 卒	220,700 円	220,000 円
	高 校 卒	188,100 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

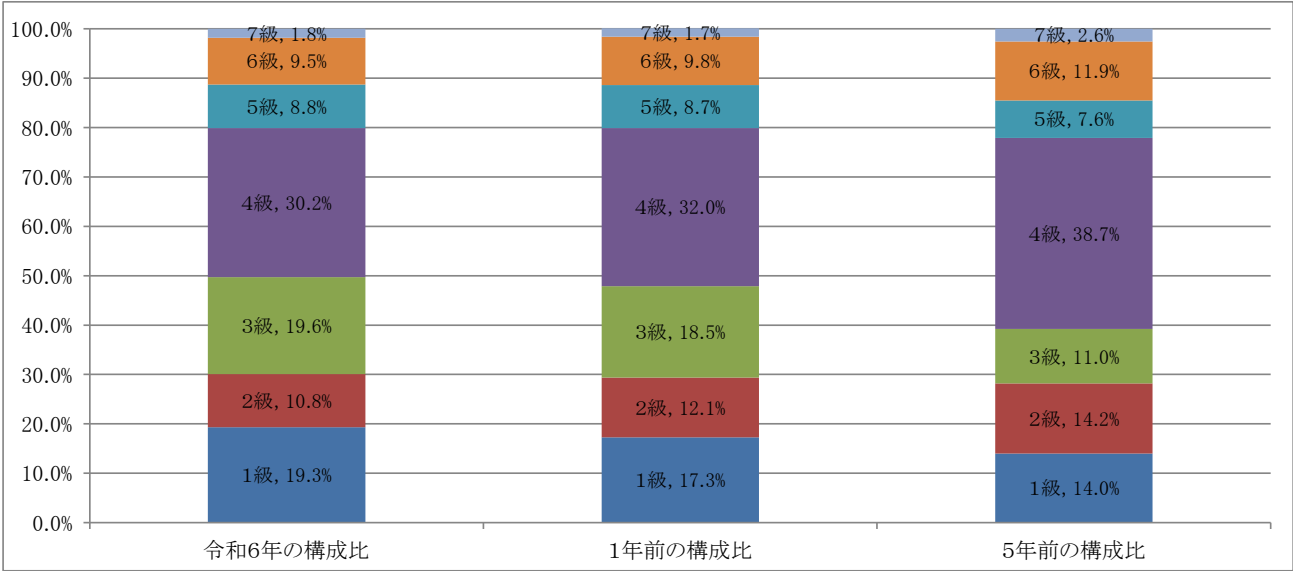
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,100 円	349,500 円	373,700 円	384,700 円
	高 校 卒	253,300 円	323,700 円	356,700 円	376,100 円
技能労務職	大 学 卒	250,600 円	323,700 円	341,800 円	379,200 円
	高 校 卒	245,100 円	308,600 円	333,300 円	368,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

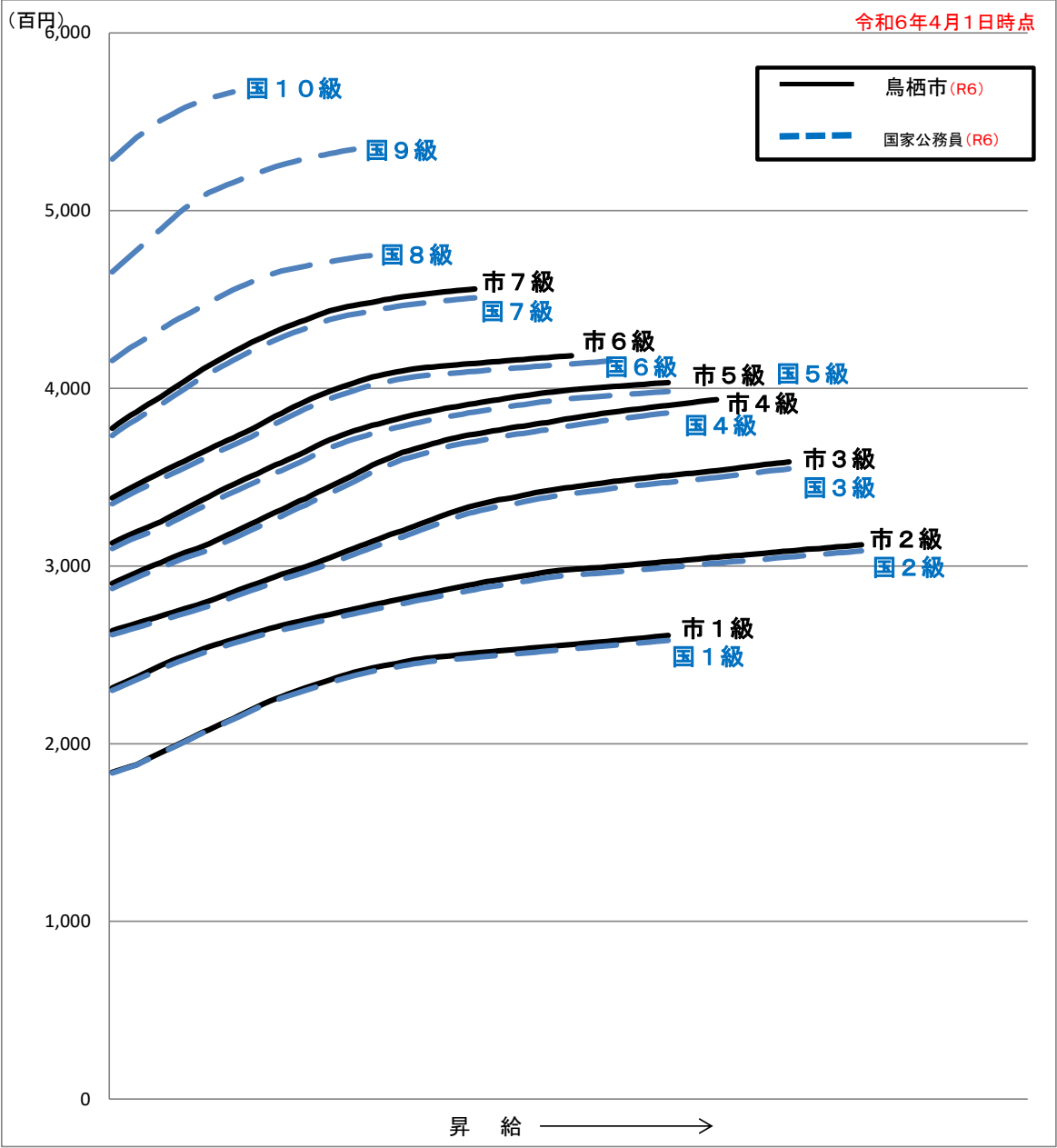
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	7 人	1.8 %	377,500 円	455,900 円
6 級	次長・課長	37 人	9.5 %	338,300 円	418,300 円
5 級	課長補佐	34 人	8.8 %	312,900 円	403,200 円
4 級	係長・主査	117 人	30.2 %	290,200 円	393,600 円
3 級	主任	76 人	19.6 %	263,600 円	358,600 円
2 級	主事	42 人	10.8 %	231,400 円	311,900 円
1 級	主事	75 人	19.3 %	183,900 円	260,900 円

(注) 1 鳥栖市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



令和6年4月2日から令和7年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳥 栖 市	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,492 千円	—
（令和5年度支給割合） 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注） （ ） 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（鳥栖市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 （令和6年4月1日現在）

鳥 栖 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職の特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職の特例措置（3～45%加算）		
1人当たり平均支給額		6,440 千円			

（注） 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		2,328 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		24,248 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)		21.62 %		
支給の種類(手当数)		15種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事者手当	税務課に所属する職員で賦課事務従事職員	市税の賦課業務	223,000 円	月額 1,000円
	税務課に所属する職員で徴収事務従事職員	市税の徴収業務	600,000 円	月額 5,000円
災害応急作業手当	作業従事職員	災害応急作業	8,700 円	日額 300円
防疫等作業手当	作業従事職員	防疫業務	— 円	日額 300円
保健指導業務手当	指導業務従事職員	保健指導業務	2,700 円	日額 300円
社会福祉事務従事者手当	社会福祉主事、査察指導員及びこれらと同種の業務を行う職員	社会福祉主事、査察指導員及びこれらと同種の業務	1,147,500 円	月額 5,000円
	上記以外の福祉業務従事職員	上記以外の福祉業務	217,000 円	月額 1,500円
汚物処理従事者手当	処理従事職員	汚物処理業務	— 円	月額 12,000円
し尿処理従事者手当	処理従事職員	し尿処理業務	— 円	月額 12,000円
火葬業務従事者手当	業務従事職員	斎場での火葬業務	— 円	月額 7,500円
死体処理手当	処理従事職員	死体処理に従事した場合	— 円	1死体につき 職員1人当たり 3,000円
行旅病人取扱手当	対応業務従事職員	行旅病人の対応に従事した場合	— 円	1件につき 職員1人当たり 1,500円
犬猫死体処理手当	処理従事職員	犬猫死体処理に従事した場合	65,400 円	1死体につき 職員1人当たり 300円
用地交渉等手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉に従事した場合	34,500 円	日額 300円
危険物取扱責任者手当	危険物の規定に関する規則の規定により専任され、その業務に従事する職員	危険物の規定に関する規則の規定により専任され、その業務に従事したとき	5,000 円	年額 5,000円
電気主任技術者手当	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事する職員	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事したとき	24,000 円	月額 2,000円
交替勤務特別手当	衛生処理場勤務職員で交替勤務に従事する者	衛生処理場勤務職員での交替勤務に従事した場合	— 円	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	184,611 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	416 千円
支給実績（令和4年度決算）	172,505 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	445 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価(月額)	国の制度と異	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等:6,500円 子:10,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	51,020千円	281,878円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	異	上限額	37,515千円	297,738円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	17,482千円	59,666円
管理職手当	部長 …… 70,800円 次長 …… 62,300円 課長 …… 47,600円 室長及び参事 …… 39,700円	同	—	32,094千円	617,192円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市 長	956,000 円	1,061,000 円 / 593,400 円
	副市長	766,000 円	885,000 円 / 547,600 円
酬 報	議 長	493,000 円	737,000 円 / 372,000 円
	副議長	441,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議 員	413,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)	
	副市長	3.40 月分	
	議 長	(令和5年度支給割合)	
	副議長 議 員	3.40 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率(50/100)	(1期の手当額) 22,944,000 円 (支給時期) 任期毎に支給
	副市長	給料月額×在職月数×支給率(30/100)	11,030,400 円 任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

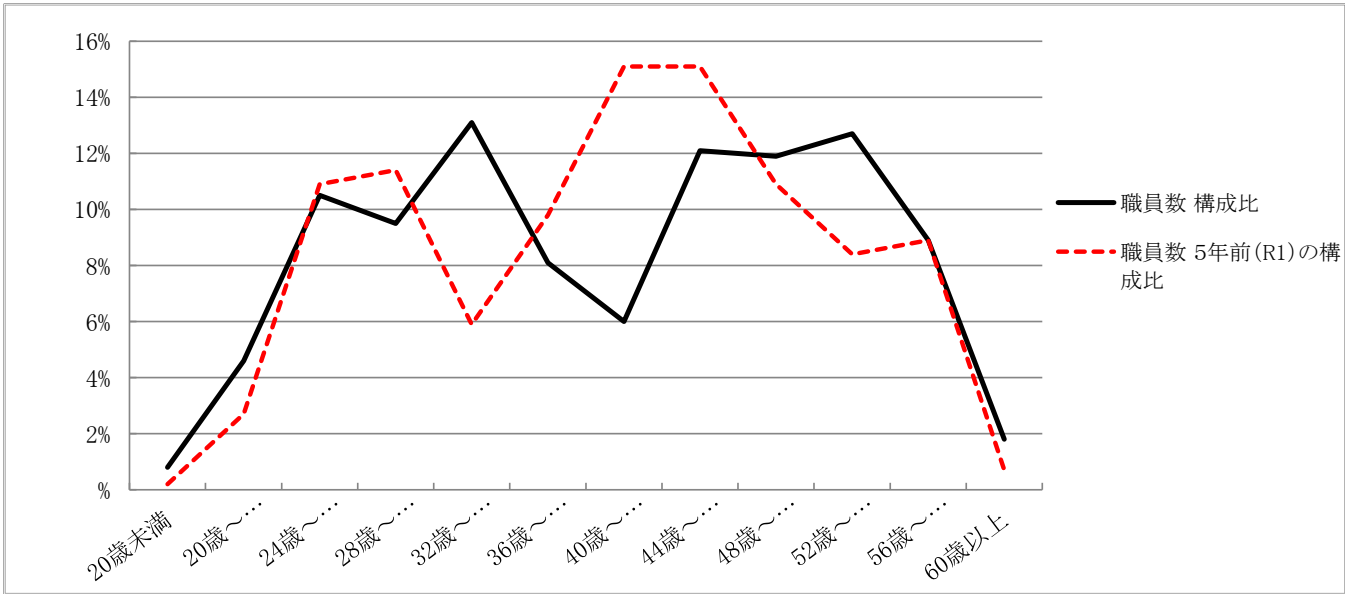
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (令和6年4月1日現在)

部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計	一 般 行 政	7	7	0	業務増（1）欠員補充（1） 組織機構の見直し（2）退職（△1）
	議 会	134	134	0	
	総 務	29	29	0	
	税 務	86	88	2	
	民 生	41	42	1	
	衛 生	0	0	0	
	労働	18	18	0	
	農 林 水 産	13	13	0	組織機構の見直し（5）
	商 工 土 木	52	57	5	
	一般行政部門計	380	388	8	人口1万人当たり職員数 52.38 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.13 人)
計	教 育	43	45	2	業務増（1）組織機構の見直し（1）
	普 通 会 計 計	423	433	10	人口1万当たり職員数 58.46 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.53 人)
公営企業等会計	水 道	24	25	1	組織機構の見直し（1）
	下 水 道	16	17	1	組織機構の見直し（1）
	そ の 他	21	21	0	
	公営企業等会計計	61	63	2	
総合計		484 [489]	496 [537]	12 [48]	人口1万当たり職員数 66.96 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4 人	23 人	52 人	47 人	65 人	40 人	30 人	60 人	59 人	63 人	44 人	9 人	496 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	346	347	363	372	380	388	42 (12.1)
教育	43	43	46	46	43	45	2 (4.7)
普通会計 計	389	390	409	418	423	433	44 (11.3)
公営企業等会計 計	58	59	60	61	61	63	5 (8.6)
総合計	447	449	469	479	484	496	49 (11.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	1,326,256 千円	178,798 千円	156,589 千円	11.8 %	12.0 %

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費25,840千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)	市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 (B)		
令和5年度	24 人	89,639 千円	16,189 千円	36,243 千円	142,071 千円	5,920 千円	6,118 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年后再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

上記1 (3)に同じ

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職員	38.9 歳	322,854 円	449,962 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上記4(1)に同じ

イ 退職手当

上記4(2)に同じ

ウ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)			360,000 円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			60,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)			25.0%	
支給の種類(手当数)			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	停水処分に従事した職員	停水処分業務	— 円	1件につき 100円
原水取扱従事者手当	浄水場勤務で薬品等を取扱う業務に従事する職員	薬品等を取扱う業務	360,000 円	月額 5,000円
電気主任技術者手当	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事する職員	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事したとき	— 円	月額 2,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	9,284 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	387 千円
支給実績 (令和4年度決算)	7,592 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	316 千円

オ その他の手当 （令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の 制度と異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支 給 実 績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等:6,500円 子:10,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	3,342千円	257,077円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	1,022千円	204,400円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	824千円	39,238円
管理職手当	部長 …… 70,800円 次長 …… 62,300円 課長 …… 47,600円 参事 …… 39,700円	同	—	1,275千円	637,500円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	2,369,667 千円	176,123 千円	70,466 千円	3.0 %	2.6 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費44,740千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)	市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 (B)		
令和5年度	16 人	55,786 千円	12,352 千円	24,478 千円	92,616 千円	5,789 千円	6,023 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

上記1 (3)に同じ

② 職員の平均年齢基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職員	42.5 歳	297,832 円	433,922 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 上記4(1)に同じ

イ 退職手当 上記4(2)に同じ

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	8,232 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	515 千円
支給実績 (令和4年度決算)	8,335 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	521 千円

エ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の 制度と異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支 給 実 績 (令和5度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等:6,500円 子:10,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	1,398千円	233,000円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	1,228千円	204,667円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	839千円	83,900円
管理職手当	部長 …… 70,800円 次長 …… 62,300円 課長 …… 47,600円 場長、参事 ……39,700円	同	—	571千円	571,000円